

新たな行財政改革大綱（骨子案）に
対する御意見、御提言の概要

平成 29 年 1 1 月
秋田県総務部総務課

《秋田県行財政改革推進委員会及び意見交換会の開催状況》	1-
《秋田県行財政改革推進委員会及び意見交換会でのご意見・ご提言》	2-
1 行財政改革全般	2-
(1) 行財政改革について	2-
(2) 市町村の行財政改革について	2-
2 改革の柱Ⅰ 「効率的で質の高い行政基盤の構築」 関連	4-
(1) No.1 県民参加の推進	4-
(2) No.2 広報の充実と発信力の強化	4-
(3) No.3 人口減少社会に対応する社会資本の整備等	4-
(4) No.4 市町村との協働・連携	4-
(5) No.6 県民サービスの維持・向上	5-
(6) No.8 簡素で効率的な県政運営	5-
(7) No.9 県民の安全・安心の確保	5-
3 改革の柱Ⅱ 「秋田の未来創造を支える人づくり」 関連	6-
(1) No.11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進	6-
(2) No.13 職員の意欲・能力の向上	6-
(3) No.14 働きやすい職場づくり	6-
4 改革の柱Ⅲ 「健全な財政運営」 関連	7-
(1) No.15～17 事業・予算関連	7-
(2) No.18 歳入の確保	7-
(3) No.20 県有資産の適正管理	7-
5 その他	8-

《秋田県行財政改革推進委員会及び意見交換会の開催状況》

秋田県行財政改革推進委員会（第2回）

- ◇ 開催期日 平成29年8月30日（水）
- ◇ 出席委員 8名
- ◇ 議題 新たな行財政改革大綱の骨子案について

県民との意見交換会（第2回）

今年度中に策定することとしている新たな行財政改革大綱に県民の皆様や市町村の皆様のご意見、ご提言を反映するため、7～8月に引き続き県内8か所で意見交換会を開催しました。

- ◇ 開催期日 平成29年10月13日（金）から10月24日（火）まで（計6日）
- ◇ 参加者数 計69名

地域づくり、NPO、子育て、運輸、福祉・医療、農林業、商工、観光物産、建設業、教育、市町村等関係者

地域	開催日	会場	計	内 訳	
				県 民	市町村
鹿 角	H29.10.20（金）	鹿角地域振興局	10	8	2
北 秋 田	H29.10.23（月）	北秋田地域振興局	11	8	3
山 本	H29.10.13（金）	山本地域振興局	9	5	4
秋 田	H29.10.19（木）	秋田県教育会館	11	5	6
由 利	〃	由利地域振興局	5	3	2
仙 北	H29.10.24（火）	仙北地域振興局	7	5	2
平 鹿	〃	平鹿地域振興局	9	8	1
雄 勝	H29.10.18（水）	雄勝地域振興局	7	5	2
計			69	47	22

《秋田県行財政改革推進委員会及び意見交換会でのご意見・ご提言》

※ カッコ書きは意見交換会の開催地域を表しています。

1 行財政改革全般

(1) 行財政改革について

- 行財政改革については、PDCの次のA（アクション）が課題であるので、その点を十分に検討して欲しい。（推進委員会）
- 他県との比較や優位性を踏まえ、選択と集中の観点を盛り込んで欲しい。（推進委員会）
- 構想を策定し、実行に移し、成果を検証する人が全部バラバラでは上手く行かない。人事異動もそれに配慮し、一貫した体制で取り組むことが「行革」なのではないか。（鹿角）
- 人件費のデータなどが示されているが、人口1万人あたりの職員数など、他の自治体と比較ができるものがあるとよい。（北秋田）
- 行財政改革の推進により、県の業務は整理されても、しわ寄せが市町村や団体に及び、新たな業務が発生している場合もある。団体の管理等にあたっては、性善説に立って行ってもらいたい。（北秋田）
- これまでは行財政改革というと、職員やコストなど削減することに重点が置かれていたが、今後は削減一辺倒ではなく、時代に合った適正な規模の行財政改革というものを考えていかなければならないと考える。（山本）
- 会議等の開催に当たっては、時間管理をしっかりと行い終了時間等を守る意識も必要である。（秋田）
- 各種取組を効果的に行っていくためには、目標達成に向けた職員への意識付けが非常に大切となる。このため目標設定はできる限り数値化し、達成状況を数値で評価できるようにすべきである。（由利）
- 行革大綱の内容が政策的なものになってしまうこともあり、行革大綱の位置付けに悩んでいるところであったが、「大綱はプランの下支え」という説明は参考になる。（仙北）
- 行財政改革はメリハリが重要であり、もっと「攻め」の部分を強調した方がいいのではないか。（仙北）

(2) 市町村の行財政改革について

- 市町村では、これまでの行財政改革の取組により職員数の削減が進んでいるが、国や県による照会・調査事務が多く負担となっている。依頼が集中すると手が回らず、通常業務に影響を及ぼす場合がある。また、法律の制定に伴い、似たような計画を縦割りで別々に策定する必要があり、負担となっている。このような場合は包括的な計画で対応できるようにしていただきたい。（山本）
- 行財政改革については、これまでと同様の取組を続けるだけでは限界があり、考え方

や視点を大きく変えるような、劇的な改革が必要ではないかと感じている。特に地方行政の財源確保の問題は重要であり、国に対して県と市町村が連携して財源確保に取り組んでいかなければならないと考える。(山本)

- 市町村においても今後の行財政改革推進の方針を検討しているところであり、その中でも公共施設の適正管理については県の取組を参考としたい。(山本)
- 行財政改革の取組により職員数は2／3くらいに大幅に減少しているが、業務は増加している。特にIT化の進展に伴い、国や県からの依頼がメールでやりとりすることになり、処理期限が短くなっていることから、本来行うべき業務にしわ寄せが発生している。(山本)
- 当市では、国登録有形文化財である「旧鮎川小学校」を、多世代交流の美術館「鳥海山 木のおもちゃ美術館」として有効活用する計画で、平成30年7月にグランドオープンする予定である(由利)。
- 市では施設の「縮充」という考え方で、必要な施設を明確に絞り込み、充実させる方向で取り組んでいる。(平鹿)

2 改革の柱Ⅰ 「効率的で質の高い行政基盤の構築」関連

(1) No.1 県民参加の推進

- 県民参加の視点は大切である。県民一人ひとりが自分のことと捉え協力すべきである。自分もいろいろ協力したいが、どこでそのような情報を得られるのか分からない。(平鹿)

(2) No.2 広報の充実と発信力の強化

- 秋田の教育、子育て、高等教育の良い部分をもっと発信して欲しい。(推進委員会)
- 県広報は若年層に届いていないのではないかと思う。ラジオは外で働いている世代が運転中などでも聞かれているので、コミュニティFMなどを活用したらいいのではないか。(鹿角)
- プランや大綱が完成したら、多くの県民の目に触れるよう、広報の仕方を工夫していただきたい。知ってもらうことで県民の間にも当事者意識が生まれ、多くの県民の参画が期待できる。(北秋田)
- 広報の発信力の強化については、大手広告代理店へのアウトソーシングも考えられ、その方が効果が上がるのではないか。(仙北)

(3) No.3 人口減少社会に対応する社会資本の整備等

【市町村との施設・設備の共同整備等】

- 今後各市町村で公共施設等総合管理計画に基づき公共施設の管理を行っていくことになるが、市町村単独で公共施設を整備・維持することは難しいと考えられる。近隣の市町村や県、国等と共同で整備・活用することを検討する必要があると考える。(平鹿)

【民間資金の活用】

- 新たな項目として「民間資金等の活用」が挙げられている。PPP/PFIの活用を市町村でも推進していくこととしているが、なかなか実施事例が少ないこともあり、難しい。東北ブロックのプラットフォーム会議に参加しているが、秋田県内版のプラットフォームを設けて、産学官金で情報共有し、大規模事業に民間活力を活用する方策を検討する場があるとよい。(秋田)

(4) No.4 市町村との協働・連携

- 有資格者の配置を要する業務などは、小規模な市町村では負担となることもあり、見直しをお願いしたい。(鹿角)
- 県で奨学金の助成制度が始まったが、市ではそれに先立ち、平成27年度から始めており、県の制度と併用して進めてきたい。結婚支援はどこまで踏み込めるのか難しいところがあるが、これも県と連携をとっていきたい。(北秋田)
- 人口減少対策として移住・定住事業を進めているが、各市町村が同じような事業をやっているため、連携して取り組む必要があると感じている。(北秋田)

- パスポートの申請発給事務は市町村に移管されており、便利であるが、全市町村が対応しているわけではないため、他の事務も含めて、今後市町村への事務移管を推進していくべきと考える。(山本)
- 自治体の広域的な機能合体により、より効率的に身近なサービスを提供するカタチが必要である。(秋田)
- 「秋田県市町村未来づくり協働プログラム」が目的を達成したものととして次期大綱に引き継がれないことになっている。市では大変有益な事業であったと評価しており同プロジェクトに係る関連予算等については今後も配慮していただきたい。(由利)

(5) No.6 県民サービスの維持・向上

【公共施設の利用拡大】

- 公共施設毎に利用者数の目標を設定することについて、もし利用者数が目標に届かなくても、それがその施設にとって適正な人数なのであれば、一律に数値目標で達成状況を管理するのではなく、施設の規模の見直し等を検討するべきであると考え。(仙北)

【その他】

- NPOや地域活動などで、若い意欲のある方がいても、行政側の窓口が分からず、次に進めないケースが多い。(推進委員会)

(6) No.8 簡素で効率的な県政運営

【職員数の適正管理】

- 市町村も職員数の削減に懸命に取り組んでいる。県の今後の職員数の方針を確認したい。(鹿角)
- 国では2019年から定年延長を導入していくこととしている。定年延長したとしても、若い人を採用する必要はあるので、これから職員数を縮減していくのは、実質的に厳しいのではないかと考える。(北秋田)
- 正規の職員が減っても非正規の職員が増えているのではないかと併せて確認していく必要がある。(北秋田)
- 職員数については、ただ減らせればいいというものではなく、メリハリが大切である。業務の外注等も含めた検討が必要である。(仙北)

【全 般】

- 必要とされる行政ニーズに対して、限りある行政資源で対応しなければならないので、欠いてはならない視点である。(平鹿)

(7) No.9 県民の安全・安心の確保

- 天災だけでなく、ミサイルのような災害もあるので、より県民の不安払拭に繋がるような取組を進めて欲しい。(推進委員会)

3 改革の柱Ⅱ 「秋田の未来創造を支える人づくり」関連

(1) No.11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進

【NPO】

- 人口減少の中で、多様な主体との協働を進めていかなければならないが、NPOは専門知識・ノウハウを持っているので積極的に活用してほしい。NPO自身もスキルアップや人材に繋がっていくので、質の高い活動が広がっていくのではないかと。(北秋田)

【協働】

- 協働を進めると業務が煩雑化するということもあるのではないかと。県が完全に手を離せる委託・アウトソーシングという観点も必要ではないかと。(秋田)

【人材育成】

- 地域活動の人材が不足しており、県職員も積極的に活動を行って欲しい。(推進委員会)

(2) No.13 職員の意欲・能力の向上

【女性の活躍推進】

- 女性は依然として家事・育児などの負担が大きい。県庁でどのように取組を進めるのか期待している。(鹿角)
- 自分たちの団体でも女性管理職の登用を進めているが、現在は1人しかいない。候補となる職員はいるものの引き受けてもらえない状況である。労働局が掲げている女性管理職2割という数値目標の達成が難しいと感じている。(由利)
- 女性の活躍推進のためには、女性職員が産休や育休になった場合の、職場の体制の整備といったことも重要である。(仙北)
- 女性職員の活躍推進のためには、若いころからの育成が重要である。(平鹿)

【職員の専門性の維持・向上】

- 人員を抑制していくことは理解するが、例えば、果樹試験場など、専門性を要する部門などは、それに適した人材が地域に長くいるようにするべきである。(鹿角)

(3) No.14 働きやすい職場づくり

- 職員のワークライフバランスをよく見定めながら推進することにより、女性の活躍も含め、働きやすい環境になるのではないかと。(推進委員会)
- 働く人の環境の整備が大事になってくる。意識改革だけではなく、構造的、制度的な面で、県として率先して、民間企業や市町村の模範となるような取組を進めていただければと期待している。(秋田)

4 改革の柱Ⅲ 「健全な財政運営」 関連

(1) No.15～17 事業・予算関連

【施策・事業】

- 高度成長期に大量に作ったインフラが一斉に老朽化している。コンクリートの寿命は50年と言われており、ちょうどそのサイクルにさしかかっている。新たな道路も欲しいが、まずは補修費用が必要というところに陥っているのが実情ではないか。除雪の問題でも、市町村にクレームがたくさんあるが、自分が毎月いくら税金を納めていて、実際除雪にいくらお金がかかっているのかを、県民の方はどのくらい理解しているのか。そういった事情も県民はもっと理解して、自分は何が手伝えるのかを考えて欲しい。県財政の状況についてもっと発信していくべきではないか。(秋田)
- 委託事業の中には算定根拠が分からないものがあるので、明確にしてほしい。(由利)

【補助金】

- 補助事業などで、市町村に手挙げをさせて取り組む事業については、短期間で打ち切ることなく、持続性を持たせて欲しい。(推進委員会)

【県債発行】

- 県債については「良い借入」と「悪い借入」があると思う。一概に抑制するだけではいけないのではないか。(北秋田)

(2) No.18 歳入の確保

- ふるさと納税の実績が低調なので、対策を講じて欲しい。(推進委員会)

(3) No.20 県有資産の適正管理

- 県立高校で、将来的な統廃合が予定されている校舎の管理が行き届いておらず、適正な管理を行っているようには見えない。(鹿角)
- 財政事情が厳しく新規の建築は難しいという話があった。各自治体で今ある建物を長く使うか使えないかをしっかりと精査されていると思う。耐震診断をして、長く使えるとなった時に、それをどう使うのが一番いいのか。もっと真剣に考えて欲しい。リノベーションによって今まで以上に使えることもある。共同住宅は、住宅付きオフィスにするなど、多機能な使い方ができるリノベーションを考えていってはどうか。(北秋田)
- 県有財産については、次世代に負担を残さないよう、早めに処分や売却を行い、整理していくほうがよい。(仙北)

5 その他

- 骨子案は、前回の意見交換を十分に汲み取っていただいております。評価したい。(鹿角)
- 新たに取り組むものややめるもの、継続して取り組むものがしっかりと分かれていてわかりやすい。(山本)
- 意見交換会に参加している人は、地元で頑張っていくと決めた人たちであり、こういう人たちの意見というのは、もしかしたら、ここを出て行こうとする人、ここを出て行かなければならない理由がある人たちには響かない可能性がある。今後パブリックコメントの実施を通じて、そのような方々を含めていろいろな方の意見を広く聞いてもらいたい。